（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	地すべり対策	事業名	地すべり対策

建設部砂防課

番　号	市町村名	（ふりがな） 箇所名	事業概要	全体事業費 （千円）	完了 予定 年度	箇　所　評　価						所管課の意見	建設部公共事業 評価委員会の意見	現地 調査	第三 者意 見聴 取	県の 評価 案	評価 監視 委員 会意 見	評価 の決 定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	長野市	茂田井（もたい）	横ボーリング工 ∑L=1,350m 山腹水路工 L=200m	90,000	2024 （R6）	B	A	A	B	B	B	保全対象には人家13戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	飯山市	舟の倉（ふねくら）	横ボーリング工 ∑L=420m 脚部保全工　L=50m 山腹水路工 L=300m	120,000	2021 （R3）	B	A	B	B	B	B	保全対象には人家7戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	小谷村	前沢（まえさわ）	集水井工　N=3基 横ボーリング工 ∑L=2,840m	400,000	2026 （R8）	B	A	B	B	A	B	保全対象には人家3戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
4	小谷村	大網（おあみ）	集水井工　N=5基 抑止杭工　N=60本	800,000	2028 （R10）	A	A	B	A	B	A	保全対象には人家16戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
5	生坂村	袖山（そでやま）	横ボーリング工 ∑L=1,200m	100,000	2023 （R5）	B	B	B	A	B	A	保全対象には人家11戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
6	大鹿村	釜沢（かまさわ）	横ボーリング工 ∑L=6,750m 法面工　A=5,500m2	900,000	2024 （R6）	A	A	A	A	A	A	保全対象には人家19戸等が立地しており、地すべりによる変状等が認められることから、早期に事業を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
合　　計			6箇所	2,410,000																	